

## 藤沢市立学校施設再整備第2期実施計画（案）について

藤沢市教育委員会では、学校施設の安全の確保を最優先に、老朽解消の対策である再整備事業、また、既存施設の適正な管理、運営にかかる各種改修工事の計画的な実施を目的として、実施計画を策定しています。

この度、「藤沢市立学校施設再整備第2期実施計画」（案）を作成したので、報告するものです。

### 1 計画策定の経緯

藤沢市教育委員会では、平成26年度に策定した「藤沢市立学校施設再整備基本方針」に基づき、平成27年度に「藤沢市立学校施設再整備第1期実施計画」（以下「第1期実施計画」という。）を策定し、計画期間を5年間として、再整備事業の実施に向け、小学校4校、中学校2校の対象校について、学校ごとの整備手法等を検討し、六会中学校屋内運動場再整備事業、鵠南小学校等再整備事業の2事業を着手しました。

第2期実施計画では、第1期実施計画の計画期間終了に伴い、令和3年3月に改定した「藤沢市立学校施設再整備基本方針～学校施設の長寿命化に向けて～」に基づき、「第3次藤沢市公共施設再整備プラン」に位置づけられる予定の学校を含む10校を対象校として、学校施設の再整備事業等の計画的な実施を目指すものです。

### 2 藤沢市立学校施設再整備第2期実施計画（案） 資料2のとおり

- |                           |               |
|---------------------------|---------------|
| (1) 老朽施設の解消               | P 4 ～ P 3 1   |
| (2) 既存施設の適正な管理、運営にかかる整備計画 | P 3 1 ～ P 3 2 |
| (3) 学校の適正規模・適正配置の検討       | P 3 3         |

### 3 今後の予定

- |          |                         |
|----------|-------------------------|
| 2021年 6月 | ・市議会定例会子ども文教常任委員会において報告 |
| 7月       | ・市教育委員会定例会において議案を上程     |

以 上

（事務担当：学校施設課）